

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表 (令和5年度)

1. 認定の日付：令和4年7月29日

2. 認定事業適応事業者の名称：大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司

3. 認定事業適応計画の実施期間：令和4年8月～令和6年5月

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、当社2拠点目となる関西R Mセンター(所在地:京都府木津川市)を設け、より一層の生産性向上と、環境負担の低減を図ることで付加価値の創出と環境への負荷低減を推進することを目標とするものである。計画最終年度である令和5年度においては、令和4年度において操業を開始した同センターの稼働をさらに高めるため、当社グループの新規出店として11店舗を出店するとともに既存店舗の商品供給を増加した。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

計画最終年度である令和5年度の経常利益は計画比76%、CO2排出量では計画比101.3%となったが、付加価値額では計画比101.6%となった。結果として炭素生産性割合は10.7%(計画値10.4%)となり、計画終了年度の目標を達成することが出来た。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債／CFが0.8倍となり、経常収支比率が107.0%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

京都銀行を主幹事とする計5行からのシンジケートローン50億円と自己資金により、令和4年度において設備投資142億円(内本認定申請額29億円)による資産を取得し令和4年8月より稼働を開始した。また、同センターの稼働に合わせて、新規出店を加速させる計画に基づき、令和5年度の当社グループの新規出店は11店舗を出店した。これにより、売上高の対前期比は113%となった。